

青森県警察本部複写サービス契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七條の六の規定により公告する。

令和二年五月十九日

青森県警察本部長 村井紀之

一 一般競争入札に付する事項

複写サービス（複写機十九台）

二 契約期間

令和二年七月一日から令和五年六月三十日まで。ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和二年二月十日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、物品の借入れについてA又はBの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該

排除要請が継続している者でないこと。

五 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 〇一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

令和二年六月三日 午前十時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部三階第二会議室
令和二年六月三日 午前十時五分

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除することとし、翌年度以降の各年度の契約保証金についても同様とする。

七 契約書取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、当該資格を偽って参加した者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 入札書の記載方法

入札金額は、一月当たりの複写サービス料の金額とするので、入札者は複写機

一台ごとの月予定数量に単価を乗じて算出した額の合計金額（複写機十九台分）を入札書に記載するものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。